低未利用土地等確認書の交付のための提出書類等チェックリスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | チェック項目 | 確認事項等 |
| 低未利用土地等であることの確認□適　　　□否 | １ 別記様式①-1・都市計画　　　　　　　　　　　　□都市計画区域内 | ・申請のあった土地等が都市計画法第４条第２号に規定する都市計画区域内であることを確認する。本町においては、長崎自動車道以南が対象となる。 |
| ２ 売買契約書の写し・売買契約書の写しの添付　　　　　□有り | ・土地とその上物の取引額の合計が500万円以下であること、譲渡した者が個人であることを確認する。 |
| 右のいずれかの書類（※１） | ① 空き家バンク　　□空き家バンクへの登録が確認できる書類 | ・以下のいずれかの方法により、低未利用土地等であることを確認する。① みやき町空き家バンク制度の空き家台帳に登録されていることを確認する。② 宅地建物取引業者が、現況更地、空き家又は空き店舗の広告を出していること。③ 電気・水道・ガスの使用中止日が売買契約よりも１ヶ月以上前であること。④ ①～③を確認する書類を提出できない場合は、・別記様式①-2 により宅地建物取引業者が低未利用土地等であることを証する旨を確認する・２方向以上からの写真と併せて現地調査やヒアリングを行うことにより、低未利用地等であることを確認する 等 |
| ② 宅地建物取引業者の広告　　□宅建業者の広告 |
| ③ 電気・水道・ガス□使用中止日が確認できる書類（※２） |
| ④ その他要件を満たすことを容易に認めることができる書類　　□宅建業者が証明（別記様式①－２）　　又は　　□２方向以上の写真（用途　　　　　　　　　）現地調査日：　　　　　年　　　月　　　日調査職員：　　　　　　課　　　　　係 |
| 譲渡後の利用についての確認□適　　　□否 | □別記様式②－１　　又は□別記様式②－２　　又は□別記様式③(別記様式②-1 及び②-2 を提出できない場合に限り) | ・提出された別記様式について、必要事項が全て記入されていることを確認する。 |
| その他の要件の確認等□適　　　□否 | １ 申請のあった土地等に係る登記事項証明書□登記事項証明書の添付 | ・売買契約のあった年の１月１日において、申請のあった土地等の所有期間が５年を超えることを確認する。・以下の事項について登記事項証明書をもって低未利用土地等確認書に記載する。① 申請のあった土地等と一筆であった土地からその年の前年又は前々年に分筆された土地等の有無。② ①が「有」の場合、当該分筆された土地等につき低未利用土地等確認書を今回の申請者に交付した実績の有無。 |

（※１） 申請のあった土地等が農地の場合は、農地法（昭和27 年法第229 号）第30 条に基づく農業委員会による利用状況調査の結果、同法第32 条第１項各号のいずれかに該当すること（現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと認められること又は農業上の利用の程度が周辺の地域に比して著しく劣っていると認められること）が確認されていることによっても、確認可能とする。

（※２） 支払い証明書、料金請求書、領収書、お客様情報の開示請求に対する回答書、通帳の写し又はクレジットカードの利用明細（最終の料金引き落とし日が分かるもの）等